令和５年第１回高鍋町教育委員会定例会議事録

１．日　　時　　令和５年１月６日（金）午前９時53分～午前10時25分

２．会　　場　　高鍋町教育委員会小会議室

３．出席委員　　島埜内　遵教育長、黒木　知文教育長職務代理者、四角目　久美子委員、
　　　　　　　　小泉　桂一委員、　岩﨑　晃子委員

４．参　　与　　横山教育総務課長、原田教育対策監、三枝教育総務課長補佐、岩佐社会教育課長

５．議　　事

島埜内教育長　　只今から令和５年第１回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委　　　員　　はい。

島埜内教育長　　それでは日程第１「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより岩﨑　晃子委員を指名します。よろしくお願いします。

岩﨑委員　　はい。

島埜内教育長　　日程第２「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、１月６日の１日間とすることにご異議ございませんか。

委　　　員　　はい。

島埜内教育長　　それでは会期は本日１月６日の１日間とすることに決定いたしました。

日程第３「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしょうか。

委　　　員　　異議なし。

島埜内教育長　　それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第４「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和４年12月教育長執務」に基づき報告いたします。

３日、図書館においてクリスマスコンサートを行っております。初めての試みであったのですが、100名ほどの方がお見えになりました。少し寒かったのですが、非常に好評でした。今年もいろんなイベントを計画していきたいと考えております。

４日は公民館対抗ミニバレーボール大会がありました。参加チームが非常に少なくて、もはや公民館対抗とは呼べないといったような話も出ておりました。

５日の民生委員・児童委員役員との協議とありますのは、学校関係の子どものことについて情報を知りたいということで毎月行われている会議に教育委員会からも参加してもらえないかというお話でありました。困り感のある子ども・家庭についての情報は、「子ども家庭相談支援センターみらい」の方が詳しいので、「みらい」が会に参加する方がいいのではないでしょうかという提案もさせていただいたのですが、とりあえず１月の会には出席してほしいということになりました。

それから７日には西小学校の視察訪問が行われましたが、何か気づいた点などあり

島埜内教育長　ましたら後からお聞かせいただければと思っております。私としましては、２年生の授業を観ましたけれど、一生懸命姿勢を正して授業を受けている様子をみて胸に詰まるものがありまして、改めて高鍋の子どもたちはいいなと感じたところでした。

８日、ＡＬＴの二人に対して、次年度の意思確認を行いました。二人とも継続してがんばりたいという返事をいただいております。

９日は、議会の本会議に出席しております。その日の夜に民生委員協議会の歓送迎会に出席させていただいたのですが、３地区程まだ民生委員が決まっていないとのことでありました。出席された各地区の民生委員さんから子どもに関するいろいろなお聞きすることができましたので、今後の活動に活かしていきたいと考えております。

11日は、西都児湯の子どもたちによる絵画展表彰式を美術館で行っております。非常にレベルの高い作品が多くて特に中学生の絵画につきましては、ご覧になられた方々がみな感心されておられました。

それから14日ですが、福岡県朝倉市の秋月中学校と高鍋東中学校との交流を行っております。秋月中学校は、修学旅行の一環として高鍋を訪問したのですが、それぞれの学校紹介、稽古館の教えと明倫堂の教えをお互いに素読するなどの交流を行ったほか、町長の講話も行われました。後日、秋月中学校の先生方、生徒たちからお礼の電話をいただきまして、今後も是非続けていきたいということでありました。次は西中学校での交流を計画したいと考えております。

22日に高鍋ＴＦＣと協議を行っております。中学校部活動の地域移行について、もし機会があれば協力させてほしいという内容でありました。部活動の地域移行につきましては、全国的にいろいろな障害があって一筋縄ではいかないなと思っているところでございます。指導者の問題、練習会場の問題などがございまして、国も最近トーンダウンしているような感じがしております。

23日は、各学校で終業式が行われております。27日ですが、高鍋高校ラグビー部の全国大会の応援に行かせていただきました。相手は倉吉東高校だったのですが、66対０で完勝でありました。30日の報徳学園との試合は、46対３というスコアで敗れてしまったのですが、報徳学園は決勝まで残りましたので高鍋高校はなかなか善戦したのではないかと思っております。

28日は、舞鶴一座秋月鼓童の表敬訪問がありました。和太鼓ジュニアコンクール九州大会で１位となり、３月に石川県で行われる全国大会に出場するとのことでありました。九州は非常にレベルが高いそうなので全国優勝できるのではないかというような話でありました。期待して待ちたいと思います。同日仕事納め式もありました。

それでは、ここで委員の皆様から西小の視察訪問に関するご意見、ご感想等を承りたいと思います。まず、黒木委員いかがでしょうか。

黒 木 委 員　先ほど教育長からも話がありましたが、最初に２年生の授業を観ましたけれども非常に素晴らしくて共通実践が良くなされているなと感じました。それからもう一点考えたのが、実践報告会についてです。各学校の先生方が来られる予定だったと思うの

黒木委員　ですが、この実践報告会というのは昔でいう指定校の研究発表会のようなものだと思いますので、先生方も相当力を入れて準備されていたのだろうなというようなことを感じました。先生方にそういう機会が与えられるということは、やはり指導も力が入るといいますか、非常にいいことだなと思いました。何かがあるから頑張るぞというのも非常に大事ではないかなと思ったところです。

島埜内教育長　ありがとうございました。小泉委員いかがでしょうか？

小泉委員　はい。４年生の体育の授業、田代先生のクラスでしたが、子どもたちがタブレットを使いながらいろんな競技といいますか種目を元気に取り組んでいる様子をみてさすがだなと感じました。ほかにもタブレットを使って絵を挿入するという授業が何クラスかありましたが、結構タブレットを活用しているのだなと思ったところでした。

島埜内教育長　ありがとうございました。四角目委員いかがでしょうか。

四角目委員　はい。先ほど２年生の授業という話がありましたが、西小学校は今の３年生が１年生の時から運動会でも何でこんなに我慢できるのかというくらい素晴らしい態度だったのを覚えています。やはり低学年における授業に対する姿勢について先生たちが本当によく指導されているなと感じました。

島埜内教育長　ありがとうございました。岩﨑委員お願いします。

岩﨑委員　はい。私も四角目委員と全く同じことを感じております。２年前に見た１年生が今３年生になって、そこでもしっかり授業を受ける態度というのが習慣として身に付いているなというのをすごく感じました。あと６年１組の吉田先生のクラスですが、タブレットの使い方といいますか、タブレットの決まり・ルールみたいなものがクラスに掲示されていて、使用するのはこの時間だけとか、読書をちゃんとしましょうとか、子どもたちに分かるように可視化されているのが非常に良かったなと思いました。タブレットがツールとして活用されていることを多くのクラスで感じることができました。

島埜内教育長　ありがとうございました。黒木委員も言われましたけれども先生たちが負担に感じるかもしれませんが、やはりああいう形で研修していくというのはいいことだと思います。年に１回か２回くらいは、ああいう訪問と言いますか視察と言いますかそういう機会があるといいなと感じたところでした。

以上が12月の執務報告でございます。何か質疑等ございませんでしょうか。

何もないようですので報告を終わらせていただきます。

なお、１月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和５年１月教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

それでは続いて、日程第５　議案第１号「通学区域外就学の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長　（４件について教育総務課長説明）

島埜内教育長　只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。それでは、議案第１号「通学区域外就学の承認につ

島埜内教育長　いて」は、原案どおり承認することについてご異議ございませんでしょうか。

委　　員　異議なし。

島埜内教育長　それではご異議なしと認めます。議案第１号は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、日程第６「区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長　（資料に基づき説明報告）

島埜内教育長　以上で「区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。次に、日程第７「通学区域外就学に関する専決処分についての報告」を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長　（資料に基づき説明報告）

島埜内教育長　以上で「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。次に、日程第８「新年度における通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長　（資料に基づき説明報告）

島埜内教育長　以上で「新年度における通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。次の議案は秘密会といたしますので、その前に次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。事務局からの説明をお願いします。

教育総務課長　（当面の行事予定説明）

島埜内教育長　只今の説明につきまして、質疑はございませんか。

委　　員　なし。

島埜内教育長　それでは、次回定例会の日程につきましては２月３日に開催するということでよろしいでしょうか。

委　　員　はい。

島埜内教育長　ご異議なしということで、次回定例会の日程は２月３日に決定いたしました。

（社会教育課長退室）

島埜内教育長　日程第９　議案第２号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。

※秘密会

島埜内教育長　以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和　５　年　２　月　３　日

高鍋町教育委員会　教 育 長　島埜内達

高鍋町教育委員会　教育委員　岩崎晃子